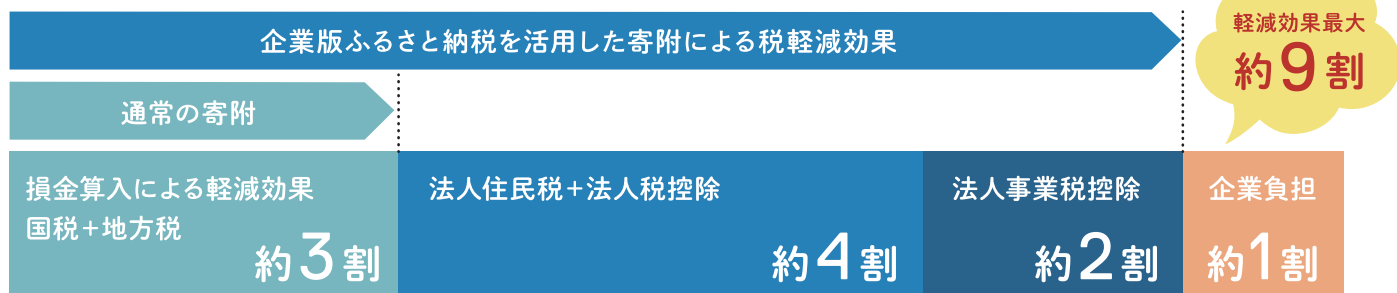




奈良県三宅町 企業版ふるさと納税のご案内

企業版ふるさと納税について

地方公共団体の地方創生の取組に対して企業の皆様が寄附を行った場合に、
税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。寄附額の**最大約9割**の軽減効果があります。



企業様の メリット

- 地方創生に貢献する企業としてPRができる
- 三宅町との新たなパートナーシップの構築につながる
- 寄附額の最大9割の軽減効果を活用できる

留意事項

- 三宅町外に本社がある法人が対象です。
- 1回あたり10万円以上の寄附が対象です。
- 寄附をすることの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

寄附の手順

- 1 寄附のお申し込み
(寄附申出書の提出)
- 2 寄附金の
払い込み
- 3 町から
受領証の交付
- 4 税務申告

三宅町はこんなまちです

全国で2番目に小さいまち

奈良県磯城郡三宅町

人口 **6372** 人（令和8年4月1日時点）

面積 **4.06** km²（奈良県で1番、全国で2番目）

世帯数 **3086** 戸

東京から約3.5時間
大阪、京都から約1時間

三宅町の特産品



野球グローブ



お米

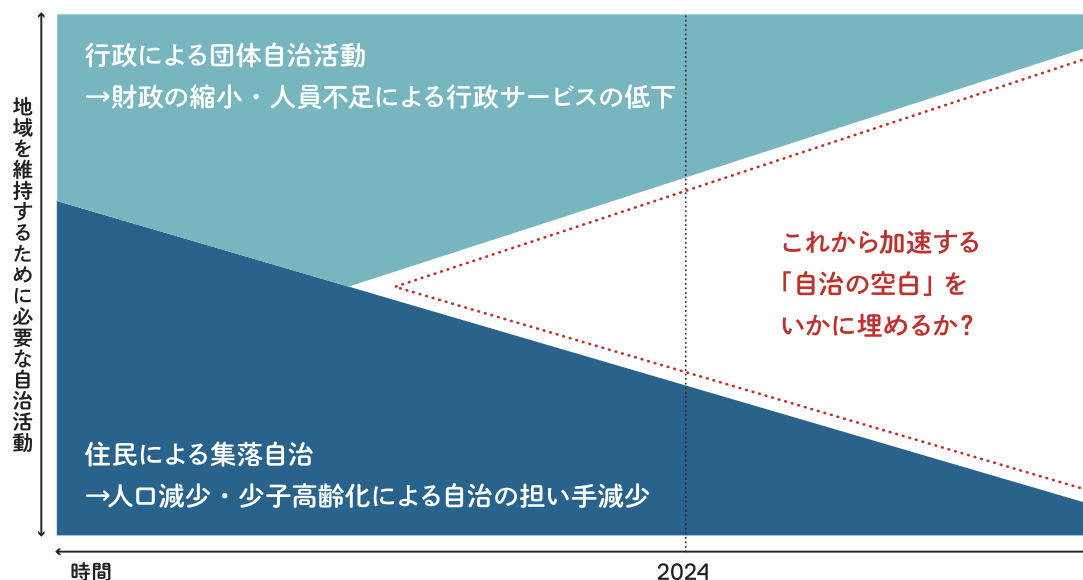


金ゴマ

三宅町の課題意識

三宅町では御多分に洩れず、少子高齢化・人口減少が進み、2064年には2人に1人が高齢者になる予測がなされています。地域の担い手が減少し、現役世代の負担が大きくなっていく中で、行政サービスの低下が重なり、地域を維持するために必要な自治活動が営まれなくなるおそれがあります。三宅町は、これからそのような「自治の空白」の加速をいかに埋めていくか、というところに課題意識をもっています。

地域の衰退と「自治の空白」



まちづくりのキーワード ～未来を見据えた共助の仕組みづくり～

地域の資産であるヒト・モノ・カネは減少しているにも関わらず、解決すべき課題は多様化しており、もはや公共サービスは行政による公助だけではカバーし切れず、また住民の自助努力に頼るのにも限界があります。これからの時代は人口減少や高齢化に抗うのではなく、コミュニティによる共助を含めた地域自治の仕組みを見直す必要があると考えています。



今までの取り組み



● 交流まちづくりセンター MiiMo

「三宅にあるものを活かし、三宅になかった新しい魅力を生み、三宅の未来を育む拠点」として、すべてのヒトのチャレンジを応援する施設。単なる貸館だけではなく、「誰かの挑戦と出会える場所」、「新しい挑戦に踏み出す場所」として、様々なチャレンジの拠点となっています。

● ローカルスタートアップ

三宅町を舞台に、地域課題解決に寄与する起業家の育成講座を実施し、参加者の創業や資金調達につながりました。また、アントレプレナー教育にも通じる起業体験プログラムを通じて、町内における起業への機運が醸成されています。

● ユースセンター

10代（主に中高生）の子どもたちが多様な目的をもって（あるいは目的を持たずに）ふらっと立ち寄れるサードプレイス。子どもたちの意欲と創造性に働きかけ、可能性を引き出すユースワーカーが伴走します。中高生が様々な接点をもてるよう、まち全体を使った多様なフィールドで活動中！

三宅町のビジョンミッションバリュー

三宅町は目指すべき将来像としてビジョンを、その実現のために担うミッションと大切にしている価値観としてバリューを定めています。町の総合戦略や各事業は、これらに基づいたものとして計画・実施されています。

Vision

自分らしくハッピーに
住もうる（スモール）
タウン

Mission

まちの夢の
伴走者／共創者として、
共に成長を続ける

Value

対話・挑戦・失敗

Value

対話 —— ちがいを受け入れ、境界を超えてつながること

挑戦 —— 自分らしさを発揮し、新しい可能性を描くこと

失敗 —— 不確実性を許容し、学びを続けること

●三宅町のバリュー

「対話・挑戦・失敗」というバリューは役場だけではなく、町全体に波及させていきたいと考えています。自分らしい選択をして挑戦する。対話を通してお互いを理解し、失敗が許容される文化を醸成させる。失敗を恐れずに挑戦する人が増え、周りが挑戦を応援する。そんなサイクルを創り出したい。住む人や訪れる人、さらに町を応援する人等、様々な人々がワクワクできることを目指して、このバリューを体現し、地域を自分ごととして創っていくプレイヤーを育む取り組みを行っていきます。



寄附の対象事業

寄附の対象となる事業は、「三宅町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」に位置付け、地域再生法に基づく地域再生計画を策定し、国の認定を受けた「第2期三宅町共（協）創による持続可能なまちづくりプロジェクト」になります。
具体的な事業の一例につきましては以下のとおりです。

未来の学校プロジェクト

目標寄附金額
4億2,650万円

三宅小学校の建替を中心として、子どもも大人も学び楽しめる機能を有した学校の整備を行うプロジェクト。



交流まちづくりセンター運営事業

目標寄附金額
2,000万円

三宅町の未来を育むまちづくりの拠点である「交流まちづくりセンター MiiMo」の運営。



子育て支援事業

目標寄附金額
200万円

紙おむつ無償サブスク等で子育て負担を軽減し、笑顔で登園できる環境を支援。



みやけウェルネスタウン事業

目標寄附金額
150万円

健康施策の構築により、住民の健康寿命延伸と医療費削減を目指すまちづくり。

世界初!
自宅で行える心臓ドックで、
不整脈を早期発見

40歳を過ぎたら、まずは心疾患リスク検査を。



各事業への 問合せ先

- 未来の学校プロジェクト / 教育総務課 gakkou@town.miyake.lg.jp
- 交流まちづくりセンター運営事業 / 未来共創課 miimo@town.miyake.lg.jp
- 子育て支援事業 / 三宅幼児園 youji@town.miyake.lg.jp
- みやけウェルネスタウン事業 / 健康子ども課 kenkou@town.miyake.lg.jp

御寄附はこのような事業に活用されました

●三宅幼稚園おもちゃ購入

園児の発達年齢に応じた知育玩具を購入しました。園児のみんなから、御寄付をいただいた企業様に
向けたお礼のお手紙が渡されました。



●ローカルスタートアップ事業

起業プログラムや空き家利活用講座の開催を通じて、町内における起業への機運醸成を行いました。
また、主に町内の小中学生を対象に、現役YouTuberを講師に招いたアントレプレナーシップ育成講座を行いました。
御寄附をいただいた企業様には、成果発表会にもご参加いただきました。

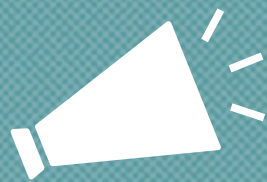


アントレプレナーシップ育成講座



空き家利活用講座

今後も「第2期三宅町共（協）創による持続可能なまちづくりプロジェクト」の下、
ワクワクできる取り組みに活用して参ります。



寄附対象事業紹介

Where Your Support
Makes a Difference

三宅小学校の建替を中心として、子どもも大人も学び楽しめる機能を有した学校の整備を行うプロジェクト。



未来の学校プロジェクトとは？

- 三宅小学校は老朽化により建替えが必要
- 建替えをきっかけに、「学校を核としたまちづくり」を町のみんで考えていくプロジェクト
- 教育大綱で掲げている「子どもたちは未来からの留学生」のスローガンを町のみんなのものに

事業内容

- 地域住民の方が参加するワークショップ
「みらいの学校けんきゅ〜室」や教育フォーラムを複数回開催
- 教育大綱を反映させた基本構想と基本計画を策定
- 三宅町の教育ビジョンを反映した三宅小学校の新校舎建築

企業の皆様へ（ベネフィット）

- 寄附いただいた事業の関係者に対し、貴社名などをPR
- 新校舎竣工式へのご招待



三宅町の未来を育むまちの拠点
「三宅町交流まちづくりセンター MiiMo」の運営



MiiMoとは？

- 三宅町の未来を育む交流まちづくりの拠点です。
- シェアキッチン、コワーキング、図書、学童保育など多世代が集い、つながる複合施設として、みんなの「やってみたい」を応援しています。
- 住民や利用者の声を生かしながら、日常の交流と新しい挑戦が生まれる場を育てています。

事業内容

- 多世代が日常的に利用できる交流拠点の運営
- 「MiiMo 食堂」など、食を通じた交流の創出
- 「やってみたい」に寄り添うイベントの実現支援
- 地域内外の人や企業とつながる共創の推進

企業の皆様へ（ベネフィット）

- MiiMo館内及び町広報媒体で、貴社名などをPR
- 館内に「MiiMo 応援企業」掲示板を設置し、寄附企業名を掲載

寄附は施設を支えるだけでなく、三宅町で生まれる交流、挑戦、賑わいを支える力になります。



企業の力で“町ぐるみの子育て”を支える



概要

- 町ぐるみで子育てをする仕組みづくりを進めている
- 町の子どもたちの大半が通う三宅幼児園は、町唯一の公立認定こども園であり、子育ての核となる。
- 子どもの育ちは将来の人的資本であり、地域の子育てを支えることは、持続可能な社会を支える「人材戦略」そのものとする。

事業内容

●紙オムツのサブスク購入

園で使用する紙オムツを保護者負担0円で利用できる仕組みを導入しています。保護者はオムツの準備・持ち帰りが不要となり、保育士の物品管理時間が削減されることにより、子どもと向き合う時間の増加、教育・保育の質向上を目指します。

●お昼寝布団リース導入

これまで週末に持ち帰っていたお昼寝布団を、段階を追いながらリースで園に常設しています。大きな荷物の持ち帰りが不要となり、保護者の身体的・時間的負担が軽減するとともに、清潔で安定した寝具環境を確保できます。

企業の皆様へ（ベネフィット）

本事業は、単なる福祉施策ではなく、地域の未来をつくる基盤整備です。子どもたちの日々の安心と成長を支え、地域の未来を形づくる大切な力となります。

- 未来の人材を育てる「はじまり」への投資
- 子育て環境の高度化に貢献し「子どもを大切にする企業」というブランド確立
- 企業の社会貢献の可視化
- 自治体との戦略的パートナーシップの確立

といった形で、確かな価値として地域に遺っていくとともに、企業にとっても大きなベネフィットになります。



健康をつくるまちに、企業の力を。
 ―“ 治す前に守る ” 未来へ、三宅町から―



概要

- 住民の健康寿命の延伸と医療費抑制を目的に、住民ニーズに即した実効性の高い健康施策を推進。
- 「病気になる前に気づき、行動を変える」予防・早期介入型のまちづくりへ
- 住民の健康寿命を延ばすことにより、地域の持続可能性向上に繋げる。

事業内容

●心疾患ケアマインド醸成プログラム - 睡眠中に気づける心臓ドック -
 三宅町では、町内における死因上位である心疾患に着目。家庭で、睡眠中に測定できるホーム心臓ドックを活用し、早期発見・早期治療につなげる新しい健康習慣の定着を目指しています。単なる検査提供ではなく、『自分の心臓の状態を知り、行動を変える』住民の意識改革（ケアマインド醸成）を重視した取り組みです。

●COPD（慢性閉塞性肺疾患）対策

見過ごされがちな呼吸のサインに、科学的アプローチ

COPD（慢性閉塞性肺疾患）は、発症数が年々増加している一方、気づかれにくい疾患です。三宅町では、この課題に対し奈良県立医科大学と連携し、COPDの早期発見・早期治療、重症化対策としての取り組みを推進しています。

●みやけ健康施策企画プロジェクト

官民学連携で、まちの健康モデルをつくる

行政・専門家・民間企業が一体となり、三宅町ならではの健康施策を企画・検討するプロジェクト会議を開催する予定です。「健康行動が無理なく、当たり前にくままち」を実現するため前進してまいります。

企業の皆様へ（ベネフィット）

本事業は、単なる健康施策ではなく、地域の未来を支える「社会実装プロジェクト」

- 住民の健康寿命延伸という明確な社会課題への貢献
- 医療費抑制による持続可能な地域づくりへの参画
- 官民学連携による先進的な健康モデルへの関与

といった形で、確かな価値として地域に遺っていきます。





寄附をすることで、
こんなメリットが！

企業版ふるさと納税は、単なる社会貢献に留まらず、事業活動に直接的なメリットをもたらす可能性があります。

01

社会貢献活動

企業版ふるさと納税は、企業が税金の使い道を「地域のプロジェクト」に指定できます。これにより、企業の社会的責任を果たすことができ、ステークホルダー（利害関係者）との信頼構築にもつながります。

02

三宅町との パートナーシップ構築

町との関係性を構築することにより、企業と自治体の双方の課題解決に資する事業づくりを行うことが期待でき、社会貢献を行いながら、事業基盤の強化につなげることが可能となります。

03

広告宣伝効果

寄附に対する自治体からの広報支援は、広告宣伝費の代替とみなすことができます。そのため、寄附額の約1割である企業の実質負担額を考慮すると、負担額以上の広告効果が期待できます。

04

地域での優位性

地域の広報誌などに掲載されることで、地元での認知度向上が期待できます。商品・サービスの周知、人材確保の面で優位となり、事業展開に良い影響が及びます。地域社会からの信頼と協力は、新たなビジネス機会を生む基盤となります。

05

地域資源を活用した 新事業の展開

この制度は、単に既存事業を宣伝するだけでなく、新たな事業を創出するきっかけにもなります。国も「地域資源などを活かした新事業の展開」にこの制度を活用することを推奨しています。

寄附への御礼（ベネフィット）

上記のほか、寄附いただいた企業の皆様には独自の御礼を設定しております。

寄附金額	ベネフィット
10万円以上 / 50万円未満	①町ホームページへの掲載（社名非公開の場合を除く） ②広報誌への掲載（社名非公開の場合を除く） ③感謝状（紙）の贈呈【郵送】
50万円以上 / 100万円未満	上記①②に加え、 ③感謝状（紙）の贈呈【町での贈呈式開催、副町長より謝辞】 ④報道機関へのプレスリリース（社名非公開の場合を除く）
100万円以上 / 300万円未満	上記①②に加え、 ③野球グローブで用いられる革で感謝状を作成します。 ④報道機関へのプレスリリース（社名非公開の場合を除く） ⑤感謝状贈呈式【町長が直接訪問】
300万円以上 / 500万円未満	「100万円以上 / 300万円未満」①～⑤に加え、⑥副町長との懇談会
500万円以上 / 1,000万円未満	「100万円以上 / 300万円未満」①～⑤に加え、⑦町長との懇談会
1,000万円以上	①～⑦に加え、⑧紺綬褒章への推薦をします。

※ほか、町の特産品（内容未定）もノベルティとしてお渡しいたします。

問合せ先

〒636-0213 奈良県磯城郡三宅町伴堂689 三宅町総務部総務課町長公室
TEL：0745-44-2001 E-Mail：koushitsu@town.miyake.lg.jp

制度詳細・申請書は
こちらから！

